

新年のごあいさつ



会長 相原 厚志

藤沢税務署長 白田 徳秀

明けまして、おめでとうございます。謹んで新年のお祝いを申し上げます。

昨年中は、藤沢法人会の様々な活動にご理解とご協力、ご参加を頂き、厚く御礼申し上げます。

コロナ禍の影響も一段落し、様々な活動が盛んに行われるようになりました。多くの仲間と更なるご交流が深まりますように、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

昨年、6月の通常総会にて皆様のご承認を頂き、会長職に就任させて頂きました。鈴木前々会長の「楽しい法人会活動」、そして、川上前会長の「ご縁も笑顔も藤沢法人会から」と、会員の皆様のご交流を中心に、企業の発展、正しい税制の理解・啓発、地域社会への貢献を目指して、活動をさせて頂く中で、「後から来る人の為に」と、ご挨拶で申し上げます。もちろん、次世代へ受け継ぐ責任も有りますが、「もっと身近に、今あなたが座っているその場所に、次に座る方が気持ちよく座れるように、気遣いをしましょう」と、申し上げます。会員相互の「思いやり」を大切に、会員相互の絆が深められ、法人会活動が更に活発になれば有難く思います。「後から来る人の為に」思いやりの心を忘れずに日々の暮らしや、法人会活動を行っていきたいと思います。

昨年から、インボイス制度などの税制が大きく変わりました。また、2024年問題などと言われる、企業にとっては大きな負担となる法改正も行われます。企業経営にとっては、学ばなければならない事柄が山積みではありますが、会員の皆様の相互のご交流、法人会としてのメリットを最大限に活用して頂き、正しい知識を構築し、更なる発展を目指しましょう。

結びに、コロナ禍の影響も薄れましたが、インフルエンザ等の感染症なども相変わらず流行しているようです。会員の皆様、会員企業の従業員や関係者の皆様の益々のご健勝、ご発展をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

旧年中は、公益社団法人藤沢法人会の皆様方には、税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、九州や秋田など全国で大雨被害や激甚災害指定など大きな自然災害が発生しましたが、一方で、日本選手が世界大会で活躍しパリ五輪への期待が高まり、大谷翔平選手が大リーグでMVPとホームラン王を獲得、藤井聡太棋士が史上初の八冠制覇を達成するなど、明るい話題もありました。

この間、皆様方には、「税を考える週間の講演会」をはじめとする各種研修会の開催、「地域のお祭り」での税の広報活動、さらには児童を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、納税道義の高揚と税知識の普及活動にとどまらず、租税教育にも大きく寄与されました。

本年も、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町における公的な役割を担う団体として、一層活動の幅を広げ、地域社会に貢献いただけることを期待申し上げます。

さて、令和6年1月以降、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、電子帳簿保存法に基づきその電子データを保存しなければなりません。電子データの保存義務については、事業者の事情に配慮した猶予措置が設けられています。電子データの保存義務に関し不明な点がございましたら税務署までご相談ください。

本年は、『甲辰(きのえ・たつ)』の年。「甲」の字義は第1位であり、優勢であることを表す他、まっすぐに堂々とそそりたつ大木を表しています。

「辰」は十二支の中では唯一の架空の生き物であり、龍(竜)が当てられています。龍は、竜巻や雷などの自然現象を起こす大自然の躍動を象徴し、「龍が現れるとめでたいことが起こる」と伝えられているようです。

結びにあたりまして、本年が、貴会と会員の皆様方にとって、『甲辰』に倣い、事業の成功という芽が成長し、躍動する大木へと発展する縁起の良い、ご清福の年となるようご祈念申し上げ新年のあいさつとさせていただきます。



社会貢献活動

令和5年度の社会貢献活動一環として、第44回御所見文化祭、第23回湘南台ファンタジア、第39回寒川町産業まつりに参加し、一般来場者に“税に関するパンフレット”を配布しました。



● 10月14日(土)
第44回御所見文化祭
(御所見公民館)



● 10月29日(日)
第23回藤沢市民まつり
湘南台ファンタジア(湘南台公園)



● 11月19日(日)
第39回寒川町産業まつり(さむかわ中央公園)

